

第3回鏡野町職員採用試験（令和4年4月採用）

令和4年度採用の職員を次のとおり募集します。

1. 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
事務職	若干名	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。高等学校卒業以上の学力を有する人（学歴不問）、または令和4年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人。 ※第1回・第2回職員採用試験を受験された方はご遠慮ください。
理学療法士	1名	昭和56年4月2日以降に生まれた人。理学療法士免許を有する人、または令和4年3月31日までに免許取得見込みの人。

2. 受験案内・受験申込書について

鏡野町役場総務課及び国民健康保険病院において、9月27日(月)から配布します。
また、鏡野町のホームページからダウンロードすることもできます。
※A4白色普通紙で両面印刷してください。

3. 申込方法

鏡野町役場総務課に持参または郵送で申し込んでください。

4. 受付期間

令和3年9月27日(月)～令和3年10月15日(金)

5. 第1次試験の日時及び場所

日時：令和3年11月14日(日)午前9時から
(予定)

場所：【事務職】鏡野町役場または中央公民館
(鏡野町竹田660番地)

【理学療法士】鏡野町国民健康保険病院
(鏡野町寺元365番地)

*詳しくは、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660番地
鏡野町総務課 担当：小椋 電話(0868)54-2111

鏡野町新卒者等ふるさと就職奨励金交付制度のお知らせ

●新卒者等ふるさと就職奨励金交付制度とは

中学・高校・高専・大学等の新規学卒者、U・I・Jターン者の就職に伴う、若者の定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的としています。町内・通勤可能な町外で就職(※)し、就職後6か月勤務を継続し、引き続き鏡野町に定住する者に対して、10万円の奨励金を交付する制度です。

(※)就職とは以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ①法人・個人事業所に就職すること
- ②農林水産業に従事すること
- ③自営業を開始、または家業を継承するために従事すること

●交付対象者

1. 新規学卒等就職者(30歳未満)…卒業または退学から1年以内に鏡野町に住所を有し、就職した者
2. U・I・Jターン就職者(40歳未満)…鏡野町に転入した日、または就職した日のどちらか早い日から1年を経過していない者

★1、2の対象者で、下記のすべての条件を満たす者(詳細条件有)

- ①永住、または3年以上居住する意思を持ち住民登録をして、なおかつ生活の本拠を町内に置く者
- ②公務員または独立行政法人の職員・役員でない者
- ③町税等の滞納がない者で、過去に奨励金の交付を受けていない者

●上記の要件以外にも別途詳細条件がありますので、必ず鏡野町ホームページ(トップ→行政情報→各課の仕事→まちづくり課)をご確認ください。

●申請方法

就職した日から6か月を経過した日以後に、必要な書類(交付申請書・定住誓約書・就業証明書・学校を卒業又は退学したことを証明する書類・保険証の写し・その他必要書類等)を提出してください。

申込み・お問い合わせ先

鏡野町まちづくり課 担当：須田 電話(0868)54-2982